

那覇市 精神障害者地域生活支援センター「なんくる」



今年(平成15年)の1月6日に開所しました那覇市精神障害者地域生活支援センター「なんくる」では、那覇市を中心とした在宅療養者を対象に社会復帰、社会参加、就労支援に向けてのお手伝いやご本人・ご家族の相談に応じています。

憩いの場では、日常生活などの話し合いをもち、お互いに支援しあうピアカウンセリングも行われます。そのほか、施設内には、インターネットができるパソコンや静養室、シャワー室などが完備されています。

支援センター「なんくる」の活動では、那覇の『つどい(一つのテーマに沿った意見交換)』(毎週水曜日14時半から20時半)の開催、調理実習、カラオケ、スポーツ、ピクニックなどのレクリエーション活動や自



インターネットパソコン自由に利用できます。



憩いの場 会話を楽しんだり、テレビを見たりするオープンスペースです。

案内

ご利用について

那覇市精神障害者
地域生活支援センター
住所 古波蔵4-7-7(ふれあい館2階)
電話 836-6970 FAX 836-6977
開館時間 午前9時～午後7時
休館日なし
[バス路線]市外線38・39・45・50・51
古波蔵または
赤十字病院前バス停下車



広報なは 市民特派員募集



「広報紙「広報なは市民の友」
ラジオ広報「那覇市民の時間」

市民のみなさんからの投稿による
記事と音を募集します。
詳しくは、秘書広報課 ☎862-9942
もしくは那覇市ホームページの
「募集」欄をご覧ください。
<http://www.city.naha.okinawa.jp>

那覇市療育センター学齢児保育募集

目的 みんなで楽しく遊びながら、日常生活における基本動作および集団生活への適応力を身につける。
対象 市内在住で幼稚園、小学校および盲学校、ろう学校、養護学校の小学部に就学している、障害を持つ児童
実施期間 平成15年4月～平成16年3月
実施日時 週1回～2回(月曜日または水曜日、および火曜日) 午後1時～4時30分
募集人員 30人(申込み多数の場合、抽選にて決定します)
募集締切 平成15年4月18日(金)
※利用については支援費制度の利用申請が必要になります。詳しいことは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 那覇市療育センター ☎858-5206

軽自動車税身体障害者減免の対象が拡大されます

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方に対する軽自動車税減免の基準が一部変更となりました。下記の要件に該当する方はどうぞお問い合わせください。

- 対象車両 身体障害者本人又は身体障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等
- 対象者
- 身体障害者本人が運転する場合で、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳に以下の障害名及び等級が記載されている方
 - ・視覚障害4級
 - ・音声機能障害3級
 - ・上肢不自由2級
 - ・乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害上肢機能2級
 - ・音声機能障害第2項症
 - 身体障害者と生計を一にする者又は身体障害者を常時介護する者が身体障害者等のために運転する場合で、身体障害者手帳に以下の障害名及び等級が記載されている方
 - ・視覚障害4級
 - ・上肢不自由2級
 - ・下肢不自由3級
 - ・乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害上肢機能2級
 - ・乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害移動機能3級

お問い合わせ 税制課 ☎862-9903

障害者の福祉サービス 4月から支援費制度がスタートします

これまで障害をお持ちの方が施設やホームヘルプサービスを利用する場合は、市役所が施設の場所やヘルパーを決めていましたが、支援費制度では、利用したい施設やサービスを自分で選べるようになります。

支援費制度の対象となるサービス

| 居宅サービス | 居宅サービス |
|-----------------------|----------------------------|
| 身体障害者居宅介護(ホームヘルプサービス) | 身体障害者更生施設 |
| 身体障害者ディサービス | 身体障害者療養施設 |
| 身体障害者短期入所(ショートステイ) | 身体障害者授産施設 |
| 知的障害者居宅介護(ホームヘルプサービス) | 知的障害者更生施設 |
| 知的障害者ディサービス | 知的障害者授産施設 |
| 知的障害者短期入所(ショートステイ) | 知的障害者通達寮 |
| 知的障害者地域生活援助(グループホーム) | 心身障害者福祉協会が設置する福祉施設(国立コロニー) |
| 児童居宅介護(ホームヘルプサービス) | |
| 児童ディサービス | |
| 児童短期入所(ショートステイ) | |

※上記以外のサービスは今までどおりの手続きとなります。
※児童の施設サービスも今までどおり、県児童相談所での手続きです。

支援費制度のしくみ



申し込みできる方

身体障害者手帳・療育手帳を持っている方、または知的障害のある方
※65歳以上の方は、介護保険サービスが優先になりますが、介護保険にないサービスを受けることはできます。

詳しいお問い合わせは、障害福祉課 ☎862-3275

那覇市入学祝金・沖縄県入学激励金の支給申請について

市内にお住まいの母子、父子家庭等のみなさまにお知らせします。下記のとおり、那覇市入学祝金・沖縄県入学激励金の申請受付が始まります。申請はお早めに。

| 対象児童及び支給額 | 那覇市：新小学1年生及び新中学1年生(7,000円) 沖縄県：新小学1年生(5,000円) |
|-----------|---|
| 申請受付期間 | 平成15年4月7日(月)～4月30日(水) 土日祝日を除きます。期間を過ぎてしまいますと支給されません。 |
| 申請受付時間 | 午前8時30分～午後5時 |
| ところ | こども課 母子児童係 本庁舎3階4番窓口 |
| 口座振込予定日 | 平成15年5月30日 |

こども課では、可能な限り公簿上把握できる方の名簿を作成し、確認された方に「通知書」を3月末日に郵送しました。(「通知書」がない方は、添付書類が必要となります。下記までお問い合わせ下さい)

ただし、つぎの方は該当しません。(詳しい内容はこども課にお問い合わせください)
那覇市祝金 ①生活保護受給者世帯 ②前年度の所得が児童扶養手当法の所得制限額を越える方
沖縄県激励金 ①交通遺児激励金を受ける世帯

詳しくは、こども課 母子児童係 ☎867-0111 内線2521・2626